

令和8年度第1回 札幌市雪対策審議会

会 議 録

日 時：2026年8月5日（水）午後6時30分開会
場 所：ホテルモンテレーデルホフ札幌 12階 ルセルナホール
出 席：有田委員、宇野委員、近藤委員、白川部委員、高野委員、
○古野委員、三島委員、宮浦委員、森田委員、◎山崎委員
（五十音順、◎会長、○副会長）

1. 開 会

○事務局（砂田政策企画部長）

定刻となりましたので、令和8年度第1回札幌市雪対策審議会を開会いたします。

私は、議事に入るまでの進行役を務めさせていただきます札幌市まちづくり政策局政策企画部の砂田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局からの連絡事項でございますが、本審議会は公開方式での開催となっております。また、ご議論をいただいた内容につきましては、議事録を作成し、後日、ホームページ等で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、まちづくり政策局長の浅村よりご挨拶を申し上げます。

○浅村まちづくり政策局長

まちづくり政策局長の浅村でございます。

本日は、夕刻からの開催となりまして、恐縮しておりますが、委員12名のうち、オンラインを含めて10名の参加をいただけたということで、夕刻からの開催とさせていただきます。お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本審議会としましては、1月14日の会議から半年以上空いています。前回の会議の直後、1月25日に大変記録的な大雪が降りまして、市民生活にも非常に大きな影響がございました。当初に予定しておりました厚別区と清田区における生活道路の公共排雪の試験施工が中止となりまして、一方、全地域を対象とした緊急排雪を生活道路において行ったところでございます。

こうしたことを踏まえ、6月15日に除排雪手法小委員会を開催しまして、大雪時の対応や、緊急排雪に関する議論を行っていただきました。

本日は、最初に、除排雪手法小委員会で議論された結果について報告を受け、その内容も踏まえて、今後の除排雪と雪との共生の2点についての方向性をご議論いただきたいと思いますと考えております。

皆様もご承知のとおり、札幌市は、人口減少の本格化などの対応に向け、大きな転換期を迎えております。加えて、世界情勢の変化や、先般、発生しました熊本地震のような大型の地震、そして、大雨などの災害も最近では頻発化しており、環境への臨機な対応も行っていかなければいけない状況でございます。

様々な問題が山積する時代ではございますが、市民が安心できる生活環境を守り、経済面での発展を目指すためには、市民、地域、企業など様々なお立場の皆様のご協力が欠かせないものと考えております。

本審議会は、特に市民生活に影響の大きい雪対策に関する20年後、30年後を見据えた方向性を検討する会議となっておりますが、持続可能なまちづくりの視点も持ちながらご議論をいただきたいと思いますと考えております。

本日も忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 審議会委員の委嘱・紹介

○事務局（砂田政策企画部長）

次に、委員の交代についてご報告いたします。

スマート分野の委員としてご就任いただいております入澤委員からご辞退の申出がありましたため、その後任として、北海道IT推進協会副会長の朝倉由紀子様にご就任をお願いしております。

なお、朝倉様からは、本日は欠席されるご連絡をいただいております。

また、菅井委員からも欠席の連絡をいただいております。宇野委員は本日はオンラインでのご参加となります。

本日の出席委員数は10名となっており、会議開催に必要な半数以上の出席となっておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、朝倉委員、菅井委員からは、本日の議事に対するご意見を事前に頂戴しておりますの

で、後ほど紹介させていただきます。

次に、事務局側の出席者を紹介いたします。

まず、事務局として、まちづくり政策局長の浅村でございます。

未来創生担当課長の田村でございます。

私は、政策企画部長の砂田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、関係局として、本日も財政局及び建設局が出席しております。

それでは、ここからの議事進行については山崎会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○山崎会長

皆さん、こんばんは。

北海道大学の山崎でございます。

ここからの進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第では、議題①は除排雪手法小委員会からの報告となっております。

昨シーズンの大雪時の対応や前回の審議会における除排雪手法小委員会へ依頼した生活道路除排雪に関する検討など、幾つかの報告をいただきます。

それでは、除排雪手法小委員会の事務局から説明をお願いします。

○事務局（大橋計画課長）

雪対策室計画課長の大橋より、6月15日に開催されました除排雪手法小委員会についてご報告させていただきます。

2ページより、初めに、令和7年度の大雪対応についてご報告いたします。

3ページに進んでいただきまして、札幌管区气象台における11月から3月の積雪深の推移を表したグラフで、赤線が令和7年度、青線が大雪だった令和3年度、黒線が過去5年間の平均値を表しています。24時間で54センチという1月の観測史上最多の降雪を記録し、市内全域でバスの運休や渋滞が発生しました。市長をトップとする雪害対策本部が設置され、緊急排雪を実施する判断を下しました。2月下旬からは、暖気が入り、雪解けが急速に進んでおります。

4ページに進んでいただきまして、緊急排雪は全額市費で実施しております。さらには、北海道開発局様、財務局様、北海道様から、ダンプトラックの支援のほか、緊急の雪堆積場用地のご提供、河川用地の雪堆積場のかさ上げのご承認、市道の雪を国道に押し出して国道側で排雪していただくスクラム除雪を実施していただきました。下部にパートナーシップ排雪との比較を掲載しております。

5ページに進んでいただきまして、緊急排雪の評価ですが、町内会の区域にとらわれない連続的な作業や現場判断による夜間作業などの柔軟な対応が可能となりました。関係機関との連携も図られ、令和3年度に改定した大雪時の対応指針に基づき行動ができたため、市民生活への影響を最小限にとどめることができたと考えております。

6ページに進んでいただきまして、緊急排出の課題です。

体制・作業面では、体制変更に苦慮した地域もあることから、突発的な気象の変化にも対応し得る体制を平時から検討する必要性を感じています。市民周知については、排雪作業の情報について適切な内容、タイミングで周知をしていかななくてはならないと考えておりますが、除雪事業者の意見も踏まえて検討してまいります。

7ページから、短期課題である生活道路の除排雪について説明いたします。

8ページに進んでいただきまして、シーズンの終わりに除雪事業者へのヒアリングを行った結果、日程調整を省略したこと、地域に縛られずに路線として作業を行うことができたことから、効率がよくなったとの回答が65%でした。

自由記載からは、「除雪のみで対応を行った路線もあり、名称を緊急除排雪としたほうが誤解を招かない」、「緊急といっても市内一斉に短期間で作業を終わらせることはできないため、広報をしっかりとしてほしい」、「ふだんから調整や準備をしておかなければ、急な対応はなかなか難しい」といったご意見をいただいております。

9 ページに進んでいただきまして、市民、宅配、訪問介護などの民間事業者、除雪事業者、行政の三つの視点から課題を整理しますと、生活道路の除排雪における課題は、現行のパートナーシップ排雪の枠組みでは解決することが難しいのではないかと考えております。

10 ページに進んでいただきまして、ここからは、今冬に行う試験施工の説明をいたします。

現在は、様々な地域特性や道路状況で検証できるよう、対象地域を調整しているところであります。実施内容につきましては、地域支払額や申請手続は不要で、これまで排雪が行われていなかった地域も含めて作業を予定しております。効率的な作業ルートや作業時間などを設定し、全体の排雪量を抑制しつつ、通行に必要な幅員は確保することとしています。

11 ページに進んでいただきまして、作業の平準化を図るとともに、道路状況や交通状況に合わせて作業回数や作業順序を柔軟に変更いたします。シーズン終了時には、試験施工地域の皆様や事業者の方に対してアンケート調査を行いながら検証を深める予定です。

12 ページに進んでいただきまして、活用すべき先進技術や制度等の検討についてご説明いたします。

13 ページから、こちらは活用すべき先進技術制度について整理した表となります。

短期的には、現状の取組は継承しつつ、先進技術の転用を検討し、長期的には、効率化に向け、各種取組の横断的な連携を検討していきます。下の青字で記載している二つの取組について、次のページから説明させていただきます。

14 ページに進んでいただきまして、昨冬に試行した除雪センター運営の見直しに向けた対応についてご説明いたします。

除雪センターの労働環境の改善を目的として、自動音声受付とAIによる内容聞き取りを行う自動応答システムを西区の二つの除雪センターにおいて試行的に導入いたしました。システム導入による大きな支障は確認されておりませんので、令和8年度は、市民への周知を進めながら、除雪センターでの活用拡大に向けて調整を進めております。

15 ページに進んでいただきまして、次に、雪堆積場の運用見直しに向けた検討についてご説明いたします。

雪堆積場について、一定期間は公共排雪を優先して受け入れるといった運用をすることで、排雪ダンプトラックの回転率向上や運搬距離の短縮が期待されます。

一方で、民間の排雪事業者や個人で排雪を行う方々への影響も認識しております。

16 ページに進んでいただきまして、生活道路除排雪の見直しと除雪費の見込みについてです。

導入段階では、一時的に除雪費の増加が見込まれます。しかし、中長期的には、今後導入していく先進技術の効果が現れるなどにより除雪費が減少するよう、様々な取組を進めていきます。

17 ページに進んでいただきまして、除排雪手法小委員会では、大きく二つの課題について議論をいただきました。

一つ目は、短期課題である生活道路除排雪の在り方、二つ目は、長期課題である先進技術や制度等の活用についてです。生活道路の除排雪における課題、パートナーシップ排雪制度、技術活用の方向性、雪対策全般の効率化についてご議論をいただきました。

18 ページに進んでいただきまして、小委員会の場でいただいたご意見をご紹介します。

生活道路の除排雪についてですが、「市民の多くは公共排雪を望んでいる」、「公共排雪への移行には事業者の準備期間が必要である」、「効率性のためには、市民の理解、協力、意識変容も必要」、活用すべき先進技術や制度についてですが、「効率的に作業ができる仕組みづくりが必要」、「除雪センターへのAI自動応答の導入を進めるべき」、「ハード・ソフト両面から雪に強いまちづくりを進めてほしい」、「雪堆積場では、作業の効率化のため、公共排雪の受入れを優先すべき」といった意見をいただきました。

19 ページですけれども、最後に、除排雪手法小委員会から雪対策審議会への報告内容です。

20 ページに進んでいただきまして、短期課題である生活道路の除排雪については、行政主

体による作業への移行を基本的な方向性として進めるべき、除排雪費用の増額を抑えつつ、持続可能な体制を構築すべき、調整には一定の期間を要することから、移行年度の決定後は速やかに関係者へ明示すべき、福祉的視点を考慮すべき、幹線道路の除排雪作業については現行水準を維持すべき、除排雪作業の効率化、省力化については、仕組みの構築に向けて検討すべき、既存施設の効率的な運用への見直しについても検討すべき、雪対策全体の効率化を図ることができるよう必要な制度等の検討を進めるべきといった内容を雪対策審議会にご報告させていただきます。

以上となります。

○山崎会長

除排雪手法小委員会からの説明がありましたが、ここまでににつきまして、皆様からご質問やご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○森田委員

委員の森田です。よろしくお願いいたします。

私も小委員会のメンバーですが、パートナーシップ排雪について補足させていただきます。

パートナーシップ排雪については、決して、全て終わりで駄目だというわけではなく、市民の皆さんも暗中模索の中で頑張って協力をしていただいているということでもあります。

詳しく言うと、パートナーシップ排雪には、市民の役割、行政の役割、事業者の皆さんの役割という三つが明記されておりまして、市民の役割とは、運搬費、積込み費、それに関する契約の事です。そして、このパートナーシップ排雪での一番大きい課題となるのが住民間の調整で、これは地域住民、地域、町内会の役割の事です。

ですから、私は、お金のこともそうですけれども、一番のキーポイントがこの住民間の調整ということであって、この先、人口減、高齢化、少子化という大変厳しい年がどんどん来ますので、住民間の調整がなかなか難しくなってくるということが、パートナーシップ排雪について疑問とか、パートナーシップ排雪を見直さなければならないという大きな要因の一つかなと思っています。

ちなみに、市の役割というのは、運搬費、除雪や排雪の計画、そして契約で、業者の方は、作業支援、安全管理、それから契約のことというふうに、みんなの役割が明確にされています。

お金のこととか契約は、今は大変な地域もありますし、全てがうまくいっているわけではないので、だからこそ見直しという議論が出てきていると思うのです。そういうことを考えますと、住民間の意思疎通をどのように行っていくのか、そして、町内会も高齢化で人が少なくなったりして、予算的にもそういうものをなかなか計画できない現状があることを私も市民の一人としてすごく感じております。

ですから、パートナーシップ排雪については、昨冬はたまたま大雪で実施しなかったのですが、今冬は実施予定だと聞いておりますので、これからは、我々も真剣に考えて、住民の皆さんに対し、しっかりと除雪体制についての広報、周知を徹底することが一番大事ではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○山崎会長

それでは、事務局から何かコメントがあればお願いします。

○事務局（櫛井雪対策室長）

雪対策室長の櫛井でございます。

先ほど、役割分担ということで、町内会や地域の中での合意形成がなかなか負担になっているのではないかというお話をいただきました。そういうお話は地域からも結構いただいております。

パートナーシップ排雪を申し込むときには、地域の中で合意形成を図って申請していただきたいをお願いしているのですが、例えば、ある町内会では、ある世帯がパートナーシップ排雪に対して反対していて、パートナーシップ排雪を申し込みたいけれども、合意形成が図れずに申し込めないことが課題の一つとしてあるようで、そのことが地域の中での不公平感につな

がっていると考えております。

今回、公共排雪に移行することは、そういった地域の負担をなくすことにつながっていくのではないかと考えておりますので、地域の負担を一つなくすための手法でもあったと考えているところです。

○山崎会長

ほかにいかがでしょうか。

○白川部委員

公募市民委員の白川部です。

資料の20ページの最後に関わることで質問させていただきます。

近隣自治体との広域連携について、中長期的な視点で具体的にどの程度検討されているのかを質問したいと思います。資料の4ページ、5ページでは、国や北海道との連携強化が示されております。昨年度は、くしくも緊急排雪が行われましたので、北海道開発局との連携によるスクラム除雪をはじめ、車両や雪堆積場の支援実績も蓄積されたかと思えます。災害級の雪が降ったときに、人員、車両の総合支援というのは、各自治体が同時に影響を受けるため、限界もあると思うのですが、一方で、平時の車両、人員、資機材の共同調達や、研修、データ基盤の共通化、シーズン終盤の自治体境界付近の雪堆積場の利用などは、広域化、共同化の余地があるのではないかと私は思います。

また、秋元市長も高い関心を示している副首都構想との関係でも、仮に札幌市が副首都として首都機能を補完することを目指すのであれば、冬季の大雪時にも札幌自身の都市機能を維持することが前提条件になると思います。

まとめますと、雪対策を、札幌市独自の、札幌市単独の道路管理事務としてではなく、道央圏全体の都市機能継続という視点で位置づけて、開発局や北海道というより、隣の市町村との共同化や広域連携を具体的に検討していく考えがあるのか、それとも、これまでしていたのか、あるとしたら、どのような限界や課題があるのか、市の認識を伺いたいです。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（櫛井雪対策室長）

先ほどもお話があったように、開発局や北海道、そしてNEXCOとは、冬が始まる前に連絡調整会議をし、この冬の協力体制について確認をさせていただいています。昨年度の大雪を受けまして、この冬も見直しが必要なところは共有をして見直していきたいと思っています。

そして、札幌周辺の自治体との連携については、今、雪堆積場について、石狩市や北広島市と連携を図らせていただいております。そして、雪の課題については、札幌市周辺の11市町村で様々な課題を共有し合い、お互いに助け合えるところは助け合っていこうという会議体がありますので、その中で令和7年度の雪のことも共有しながら、今後、何ができるかを検討していきたいと考えています。

○白川部委員

さっぽろ連携中枢都市圏の枠組みで雪のことも話をされているということですか。

○事務局（櫛井雪対策室長）

そうです。

○白川部委員

ありがとうございます。

○山崎会長

ほかにいかがでしょうか。

○有田委員

地域の者として、パートナーシップ排雪について、範囲を町内会に絞ってご意見を述べさせていただきます。

やはり、パートナーシップ排雪をどうするかということが地域における喫緊の課題だと思います。お金を出してもいいからきれいにしてほしい、それが町内会の本音だと思います。とはいえ、いろいろな条件でこれから考えると継続はできない、そんなことも理解は進んでいると思います。

変わるなら、いつ変わるんだという声が各町内会から非常に聞かれます。町内会でも予算や準備がありますし、町内会によっては除雪費を別建てで集めているところもあります。その集めたお金をこれから一体どうしたらいいのか、返したらいいのか、返さなくていいのか、いつなんだいということを非常に聞かれます。また、まだなのか、いつまでやっているんだということも聞かれます。

パートナーシップ排雪の切替えについては、行政からもアナウンスがされていますので、ある程度の理解は進んでいるかと思います。パートナーシップ排雪から切り替えるべきだという一つの方向性が今回の除排雪手法小委員会に出ていますので、あとは、いつから移行するかが非常に大事な課題となってきます。

今の地域の感触としては、令和9年度ぐらいを取り組み始める年度として設定すべきかと思っています。これを令和10年度からやるとなりますと、今度は、地域のほうから、まだ決められないのかということで、理解よりも反発が出てきかねません。やはり、方向性と移行年度をはっきり示すということが今回の審議会における大事なテーマではないかと思っています。

それから、パートナーシップ排雪を廃止して効率を上げながら、公平性を保つために公費で一斉に排雪をするということで、そうしますと、今まで排雪を行っていた2,600キロメートルから3,800キロメートルに一気に延びるという大きな課題があります。その準備期間があるということもお聞きしておりますが、それを待って全市的にパートナーシップ排雪の切替えを先延ばしにするというのはいかがかなと思います。

ですから、ある程度の移行期間を設けて、パートナーシップ排雪については利用率の高い地域から切り替えて排雪の効率を上げていくことが必要ではないかと思います。そして、その移行期間の間にパートナーシップ排雪の切替えを進めたり、除雪業者が末端まで行けるような体制づくり、それから、先ほどもありましたように、除雪センターの運営の見直しや雪堆積場の運用見直しなど、猶予期間の中で整備していくと。いきなり線を引いてここから切替えといっても、やはり難しいところがありますので、そんな手順をたどっていけばいいのかなと思っています。

今期は、清田区と厚別区に加えて、豊平区の月寒東、月寒、福住、西岡ということで、私の地域もまさに試験施工の地域になるのですけれども、試験施工が終わってから考えましょうではなく、今回の試験施工も、やることを前提として問題点と課題をあぶり出すといった位置づけで進めていただければと思います。

テンポの速さを地域住民も望んでいます。去年から、地域でいろいろなご意見を聞いたり情報交換をしているのですけれども、その中でもそういった印象を非常に強く受けましたので、こんな意見を申し上げさせていただきました。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（櫛井雪対策室長）

先ほど、この会議が始まる前にも有田委員からそのお話が直接あったのですけれども、地域の一番の関心事は、いつ、パートナーシップ排雪が切り替わるのかということではないかと思っています。

私も10区の連合町内会の会長会議にこれまで何回もご説明にお伺いしておりますが、やはり、「町内会費を幾ら集めるのか」や、町内会費とは別に排雪費用を集めている地域もありますので、「排雪費用を集めなくてもよくなるのであれば、いつから集めなくてもいいのか」ということが一番の懸念事項だと聞いております。

幾ら集めるのかというのは、地域では、総会を踏まえて、こういった動きをしていくといった前段を踏んでいって町内会費を集めることになれば、先ほど有田会長もおっしゃったように、できるだけ早めに情報を教えていただかないと地域としても困りますし、万が一、それを集めてしまったとして、費用は必要ありませんとなった場合に、そのお金をどうしたらいいのか、集めてしまったものをどう取り扱ったらいいのかということも地域の課題だと聞いております。

先ほど、除雪事業者の話もしていただきましたが、もし、今後、公共排雪へ移行が進んでいくことになれば、事業者の体制の準備や地域への説明に期間が必要だと考えています。そし

て、見直しをすること自体の決定の時期、そして、繰り返しになりますが、除雪事業者の準備期間も含めて適切に判断していきたいと考えております。

今段階での回答です。

○山崎会長

半年前の大雪の話ではございますけれども、振り返ってみていかがでしょうか。

○森田委員

今、大雪で交通が麻痺したときにＪＲと地下鉄をどういうふうに利用するかが話題になっておりますけれども、これについてはまだ結論が出ていないとの話を聞いております。大雪も一種の災害かなという感じがしますので、ぜひＪＲなどの関係機関ともしっかりと連携することが大事です。

なぜかという、札幌は、国際都市であり、観光都市でありますので、外国人も国内の方もみんな新千歳に来ますので、その方たちが交通障害により路頭に迷うことのないよう、この間のように空港で待機するようなことが起こらないためにも、ぜひ、緊密に連絡を取って、いい方向を出していただきたいと思います。

これは市民の間でも結構な話題になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○山崎会長

ほかにご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山崎会長

それでは、振り返りということで、議題①についてはここまでとして、議題②の除排雪手法小委員会及び予算規模小委員会からの報告を踏まえた今後の除排雪の方向性についてに移ります。

まずは、事務局から、前回までの議論の振り返りや今年６月に実施した市民アンケートの結果などについての説明をお願いいたします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

未来創生担当課長の田村でございます。

私から、資料２に基づき、幾つかの情報提供も含めてご説明いたします。

まず、２ページ目が前回の議論の振り返りでございます。

冒頭にありましたとおり、前回の１月１４日の会議では、主に赤字と青文字の部分ですが、除排雪の効率化に向け、データセンターの排熱などを融雪に利用できる新たな熱源の可能性の検討や、雪対策のイノベーションに向けた調査などを始めるべきといったご意見をいただいております。

また、安全・安心な市民生活を確保するためにどのような作業が必要か、そのために必要な予算はどのくらいかかるかといったところの整理や、現時点で考えられる除排雪手法の工夫や見直しについて、その効果や市民生活への影響の整理について、除排雪手法小委員会への指示があったところでございます。また、札幌の冬の環境を応援したい方々の思いを形にすることで、ふるさと納税の活用を検討すべきではないかといったご意見も頂戴いたしました。

次に、３ページ目でございます。

前回会議までにいただいたご意見について、二つの事項に関して事務局よりご説明いたします。、まず一つが雪対策のイノベーションに向けた検討で、今は大きく２点の取組を進めております。

一つは、作業データやＡＩを活用したシミュレーションをすることによって、除排雪体制全体の最適化を図れないかということで調査を進めているところです。

また、新たな融雪施設ということで、熱源や融雪技術について、排雪作業の省力化や市民の雪処理に関する負担軽減を目指して何かできないか、民間企業や大学関係機関と連携して検討を進めていきたいということで、今、調整を進めているところでございます。

４ページは、ふるさと納税の話でございます。

行政でやるものとして、通常版、ガバメントクラウドファンディング、企業版と大きく三つございますけれども、対象や寄附金の使い方の指定など、それぞれ特徴がございます。まず

は、通常版のふるさと納税で、寄附者の興味を引くような雪に関連した返礼品ができないかという検討を進めているところでございます。

続きまして、5ページ以降でございます。

この6月に、市民アンケートということで、持続可能な雪対策などについてアンケートを実施いたしました。

6ページですが、9, 778件と非常に多い回答をいただいたところでございます。回答者の年代は、50代をピークに60代、40代から多くいただいたところです。

7ページですが、除排雪体制に関し、担い手不足への対応をどうしていったらいいかと予算の在り方の2つの設問について御回答いただいたところでございます。

そのうち、担い手不足への対応としては、担い手確保のための支援・育成という回答を多くいただき、予算については、他の予算を削減しても必要な雪対策予算は確保すべきという回答を多くいただいたところでございます。

8ページは、先ほどもお話がありましたが、大雪の緊急排雪後の道路状況でございます。

まず、車両通行や歩行に支障はあったか、なかったか、支障があったのであれば、どのようなところかという設問で、大きな支障はなかったという回答が約4割、支障があったという回答が約6割でした。その中でも、やはり、「雪山が高く見通しが確保できなかった」や、「通行幅が狭く安全に車両通行ができなかった」という回答が多く寄せられたところです。

9ページは、生活道路除排雪の検討に関し、どういったところが重要と考えるか、それに対し、財政面で負担が増えると思うが、どのように考えるかという設問でございます。

重要と考えるものは何かという設問に対しては、公共排雪への移行など、排雪作業の公平性の確保に多くの回答があったほか、作業後の車両や歩行者の通行環境が重要だという回答も半数を超えているところでございます。また、財政負担の増加に対しまして、やはり、効率的な作業方法の検討という回答が圧倒的に多かったところです。

アンケート結果の詳細につきましては、委員の皆様には参考で資料を配付しておりますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。傍聴の方におかれましては、近日中に札幌市のホームページに詳細を掲載予定ですので、そちらをご参照いただければと思います。

10ページをご覧ください。

この2月に市民ワークショップを開催しまして、持続可能な除排雪や生活道路の排雪についてご議論をいただいたところでございます。

その結果を簡単に抜粋しました。

支持する生活道路の雪対策の方向性という設問でワークショップの前と後でアンケートを取りましたが、その結果として、排雪の水準を抑えて全域へという回答が、公平性と持続性のバランスを取った選択肢であるとして、ワークショップ後に伸びたほか、右側の生活道路の雪対策に協力したいかという設問については、8割以上、9割近い方から参加したいという肯定的な回答をいただいております。

続きまして、11ページ以降、16ページまでは、前回の審議会でご報告しました予算規模小委員会からの報告内容でございます。この後の議論に必要かと思い、参考までに添付させていただきます。

詳細の説明は割愛させていただきますが、16ページに最終的な報告内容が記載されておりますので、後ほど参考にいただければと思います。

最後の17ページは、本日ご議論いただきたい内容です。

議題①でありました除排雪手法小委員会からの報告、予算規模小委員会からの報告の内容を踏まえ、今後の除排雪に関する短期、長期の方向性についてご議論いただきたいと思います。

第1回審議会では、課題を大きく4点挙げさせていただきました。課題1が持続可能な除排雪体制の構築、課題2が市民ニーズや気象の変化に対応した除排雪方法の見直しです。

この2点について、観点としては大きく三つぐらいあると思っております。行政の除排雪により確保すべき冬期道路環境がどうあるべきか、パートナーシップ排雪制度や市民助成トラック制度といった排雪支援制度の扱いを含む生活道路除排雪の作業の在り方としてどういったものがいいのか、除排雪作業の省力化・効率化に向けてどう考えていくのかでございます。

また、課題3として、健全な財政運営の見地から考える雪対策予算規模の在り方を設定させていただいております。これについても、資料のとおり、安全・安心な市民生活に必要な除排雪と健全な市財政のバランスが取れる予算規模とはどういうものかといった観点でご議論いただければと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山崎会長

それでは、今ご説明があった二つの小委員会からの報告を踏まえた今後の除排雪の方向性について、ご意見を伺いたいと思います。また、改めてになりますが、観点1から4を踏まえたご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

○白川部委員

17ページの観点3と観点4に関わってご質問いたします。

私も参加している予算規模小委員会では、除排雪費の約半分を市税、つまり、純自主財源で賄っているという状況が整理されまして、特に、運搬排雪費の抑制が重要になるとの方向性が示されました。

また、除排雪手法小委員会からは、個別の技術や施設を横断的に連携させる必要性について議論し、報告されているかと思います。

そこで、雪対策を一般会計の単年度事業としてのみ管理するのではなく、融雪施設などへの投資や車両、人材育成、手法の実験、緊急対応などを中長期で一体的に管理、評価する事業会計的な枠組みを検討する余地はあるのかどうかを伺いたいです。

特別会計や基金、また、極端な例で言いますと、公社等の独立した事業主体を活用する方法も頭の体操としては考えられるかと思います。直ちに何か制度を導入すべきという意味の質問ではないのですが、現行の市一般会計による管理と比較して、どのような仕組みが中長期的な投資、支出の可視化、安定的な事業執行に適しているかを札幌市として比較検討したことはあるのでしょうか。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

私どもが把握している範囲では、そこまで具体的な検討をした経過はなかったと思います。

現行でも、単年度とは言いながら、長期的なものに対してどう考えていくのかについては、中期の実施計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンで設定しながらやっているところでございます。

今後は、持続可能な雪対策ということで、ある程度、長期的な議論をしていくことになると思っております。この審議会も、一時的なものではなく、常設の附属機関としてつくったという経過がございます。今のシステムといいますか、制度上でも長期的な検討はある程度はできると思っております。別建てでということでしたが、まちづくり政策局としてはそこまで考えていないというのが現状でございます。

○事務局（白石財政部長）

財政部長の白石でございます。

補足をさせていただきます。

特別会計について、除排雪に関して検討したことはございません。白川部委員からお話が合ったとおり、経理の入りと出を明確化するという趣旨で特別会計を設置することがありまして、札幌市で言いますと、駐車場会計や、有名なものでは国民健康保険や介護保険会計など、入りと出がある程度明確化されて、例えば、その中の保険料で賄うとか、そういう形になっておりますが、雪に関しては、過半が税で賄われておりますので、区分経理という考え方は今のところ検討したことがございません。

○山崎会長

ほかにいかがでしょうか。

○森田委員

観点3の市民理解を要する取組や将来を見据えた先進技術の導入・開発についてお聞きした

いのですけれども、将来的に、ＡＩやデジタル技術をもって現場を補助する、補佐するという位置づけにするのか、それとも、作業判断や運用そのものを支える中核インフラといいますか、そのような位置づけにするのか、具体的にお聞かせいただければありがたいです。

○事務局（櫛井雪対策室長）

今のところ、そういった考えはまとまっていませんけれども、今後、ＡＩやＩＣＴを活用することで、人が判断するところをＡＩに判断してもらって適正に現場を運用するという視点での検討も進めていく必要があると考えています。

○山崎会長

宇野委員の手が挙がっておりますので、お願いします。

○宇野委員

北海道大学の宇野です。

本日は、オンラインで大変失礼いたします。

先ほど、除排雪手法小委員会のご報告を大変興味深く拝聴いたしました。

私は予算規模小委員会を担当させていただいておりますが、その中では、予算規模について、短期的には現状維持、中長期的には税收の減少に合わせて抑制していくことが必要だと報告させていただいているところでございます。

今回、課題２でお示しいただいた観点１と２というのは、除雪の水準や生活道路の除排雪の作業の在り方といった技術的な面でございますけれども、いずれも予算規模と切り離して考えることができないものではないかと考えております。

そこでまず、短期的に予算規模を現状維持または中長期的に抑制していくめどが立っているのか否かという点について、除排雪手法小委員会の事務局にお伺いをしたいと思います。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（櫛井雪対策室長）

除排雪手法小委員会の資料にも掲載させていただいておりますが、令和７年度は、緊急排雪を市内全域で行ったということで、生活道路の作業に当たって２７億円の補正予算を組んだところでございます。

ただ、北海道開発局や北海道からの支援をいただいたこと、そして、２月下旬から暖気が入って雪が一気に溶けてしまったということで、今、決算額が予算額を下回る見込みとなっております。

そして、今後、公共排雪に切り替わる場合には、今までパートナーシップ排雪制度を活用していなかった３割の地域も入ってくるということで、短期的には費用が増加していくのではないかと考えていますけれども、１キロメートル当たり、どれぐらいの雪が出るのかといったことで、排雪量をできるだけ抑えていくことで費用の圧縮に努めていきたいと考えております。

そして、今、試験施工も行っておりますので、効率的な排雪手法についても検討しておりますし、先進技術を活用することで、さらなる省力化、効率化を図って、中長期的には費用の抑制に努めていきたいと考えております。

○山崎会長

宇野委員、いかがでしょうか。

○宇野委員

追加で発言させていただきます。

今、お伺いしましたところ、予算規模については、排雪量を抑えて費用の圧縮に努めていこうということでしたけれども、短期的には増加していく見込みというようなご発言をされたと思います。また、中長期的にも抑制を図りたいということですから、増加した分をゼロとかさらにマイナスにできるのかという見込みは、これからの取組ということかなと思います。

そこで、もう一方の予算規模小委員会の事務局にもお聞きしたいのですけれども、生活道路の除排雪を行政主体に移行していく場合、公共排雪にしていこう場合ということですが、その後の除排雪費用の負担についてはどのようにお考えになっているのか、お答えいただければありがたいです。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（岩崎財政局長）

財政局長の岩崎と申します。

財政当局からご回答させていただきます。

生活道路の除排雪を行政主体に移行した場合、先ほども除排雪手法小委員会からお話があったとおり、短期的には費用の増加が見込まれ、長期的には排雪作業の工夫や先進技術の取り入れなどにも一定の期間を要することが想定されますので、費用がすぐに抑えられるかどうかは分からない状況でございまして、これは宇野委員からもご指摘があったところだと思います。

令和7年度は、決算で費用が少し落ちたとは聞いていますけれども、27億円程度を補正予算で措置して執行しておりまして、毎年度の雪の量次第で変わるとは思いますけれども、27億円が一つの参考になるかと思っています。

こういった追加費用が発生する中で、歳出の抑制にしっかりと努めるのは当然ですが、歳出規模の抑制が簡単に進まないのであれば、財政面でバランスを取る必要がありますので、必然的に歳入側を増やすことも検討する必要があるだろうと考えています。

先ほど、アンケート調査の結果を報告させていただきましたが、あの中に、排雪作業の公平性を確保する声が7割近くあったこと、そして市の財政負担の増加への対応として、効率的な作業方法の検討という回答が6割あった一方で、財政負担の設問では、4割弱の市民の方から財政負担の増加に応じて市民負担を求める仕組みづくりについても理解を示しているという結果も出ておりますので、これも一つの議論の土台となると考えております。

ですから、繰り返しになりますが、歳出抑制に最大限取り組んでいくことは当然ですが、それをしつつ、抑制が進まない部分とのバランスを取るためにも、市民の皆様にご負担をいただくような仕組みなどについても、予算規模小委員会での審議内容を踏まえた上で、ぜひ議論を進めていければと思っております。

○山崎会長

宇野委員、いかがでしょうか。

○宇野委員

大変よく理解できました。ありがとうございます。

やはり、公平性という言葉がキーワードかなと思いながら聞いておりました。今後の検討をどうぞよろしくお願いいたします。

○山崎会長

ほかの委員の皆様からご発言はございませんか。

○高野委員

先ほど来の除排雪手法小委員会の発表にもありましたように、パートナーシップ排雪制度のいろいろな限界や問題点も踏まえ、公共排雪に切り替えるという大きな報告がなされました。去年は、図らずも、全区で試験的に行わざるを得なかったということで、それも一つの方向だと思っています。

ただ、パートナーシップ排雪制度というのは、市民が町内会を通じて行政とコラボするという目に見える形で積み重ねられてきた制度で、町内会に入っておられない方もいますけれども、これまでの長年の積み重ねによって、応分の負担をすることを市民も理解されて進められていたわけです。

それが今度は公共で排雪を行うことになったときに、市民と行政のパートナーシップ排雪という制度は廃止するかもしれないけれども、市民と行政のパートナーシップそのものは絶対になくさないような考え方を強く出していかないと、それは税金で全部やってもらうものだというふうに、これまでせっかくパートナーシップ排雪制度で積み上げられた歴史を無にしてしまうようなことは絶対にすべきではないと思います。

一つは、地域防災力ということを考えていきますと、町内会の力といいますか、地域の力は極めて大きくて、地域防災力の中で、札幌は、毎年必ず起きる災害というか、雪害といいますか、それに備えるためにパートナーシップ排雪を組んでいたわけですが、それをなくしてしまうことによって、町内会の結束力といいますか、そういうものの自体が低下してしまう可能性もあるわけです。

そういう意味からも、やはり、市民と行政のパートナーシップというつながりを決してなくさないような方法で、パートナーシップ排雪制度から公共排雪への移行をすべきだと思います。

もう一つは、今も財政局長からお話があったように、財政的な意味でも、今までは応分の負担をしていただけていたのに、今度からはしなくていいよということになってしまうわけで、応分の負担をどういう形でしていただくかというのは非常に難しいと思いますけれども、応分の負担をしていただいていたという今までの積み重ねに相当するよう、うまく納得できる形で負担というものにしていけば、これからまた右肩上がり伸びていく可能性も出てきている除排雪費用を抑制する方向にもつながると思います。

もう一つは、去年、図らずも、大雪によって、試験施工ではなくて全市域で緊急排雪をしたのですけれども、今後もそういう臨機の対応が起きる可能性は結構高いと思うのです。そして、臨機の対応をする中で、去年以上に物すごい豪雪がまた来るかもしれないとなったときには、今までとは違うやり方をしなくてはいけないということが出てくるわけです。

そういう対応においても、やはり、一つとしては市民と行政のパートナーシップですけれども、別の言い方をすると、どうやってコミュニケーションを取っていくか、それから、市民や町内会にどういうふうに情報提供をするか、こういう状況なので、今までの考え方はやめて今年はこれをやりますとか、そういうきめ細かな情報提供を続けていくことで、市民と行政のパートナーシップという目に見える形ができてくると思います。

そういう意味において、パートナーシップ排雪制度から公共排雪へ移行したとしても、市民と行政のパートナーシップというこれまで積み重ねてきた関係自体をさらに強くしていくような方法を考えなければいけないのではないかと思います。

○山崎会長

事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局（田村未来創生担当課長）

この後の議題③に絡んでくる話なのかなと思っております。実際にこれからの雪対策に当たっては、雪に限らずかもしれませんけれども、行政だけでは対応が難しい課題もあると思っております。そうした課題に対しては、市民や地域、場合によってはその地域の企業との連携がこれからはさらに必要になってくると思っております、今いただいたご指摘も踏まえて考えていきたいと思っております。

もう一つ、お話がありました情報提供についてです。

大雪を踏まえ、どういった形で情報を伝えるか、これは大雪に限らずですが、雪に関する情報を市民にどうお伝えしていくのかは一つの課題かなと思っております。先ほどもお話が出ましたが、A Iなのか、デジタルなのか、新しい技術も使いながらということかもしれません、市民に対する情報提供については頑張っていきたいと考えております。

また、負担というお話ですが、どのような形がいいのか、それこそ金銭なのか、ボランティア的なものなのか、そういったことも含めて考えていきたいと思っております。

○山崎会長

宮浦委員、お願いします。

○宮浦委員

業者の立場から申し上げます。

まず、予算の話です。

持続可能な除雪についてはこの話題の根本からずっと話が出ていると思いますけれども、予算が減ってしまうということがもし起きてしまうと、業者の経営自体が成り立たなくなっていってしまいます。ですから、予算の減少というのは、我々の立場からすると厳しいという立ち位置で発言させていただきます。

予算が減って、我々業者の数が減るとなると、今年の大雪のようなときに全く対応ができなくなってしまうので、その辺もご承知おきいただければと思います。

試行の公共排雪となりますと、排雪を実施する道路延長が2, 600キロメートルから3, 800キロメートルに増えるということでした。先ほど言われていたとおり、当然、予算も増えるということになるでしょうが、その予算を維持する中で3, 800キロメートルをやるに

は、今の排雪を抑制し、今ある予算の中で行わなければいけないと思います。先ほどの議題でもありましたように、結論を先延ばしするといいますか、結論が出ないという中でこの業者数で3, 800キロメートルを本当にできるのかという課題に直面している状態です。この課題をクリアしなければ、いつやるということも決め切れないと、我々業者としても責任を感じている次第です。

3, 800キロメートルを今の予算の中でやるとなると、抑制ということになります。しかし、抑制となると、今までやっていた排雪の精度といいますか、仕上がりが明らかに今までよりもよくない状態になりますので、それを一般市民の方たちに理解していただけるかどうか踏まえ、役所の方たちとしては、広報活動も含め、進めていかなければ、公共排雪3, 800キロメートルをやりますということにはなかなか踏み切れないところもあるというのが現状かと思います。

今の時代、予算を潤沢に確保するということはなかなか難しいと思いますけれども、予算をもっと増やさなければ業者は企業として成り立ちません。また、担い手不足ということで、雇用を継続しなければいけなくなるわけですが、予算の削減ということになると、我々としてはどうしても前向きな話ができないところです。

○山崎会長

それでは、事務局からコメントをお願いします。

○事務局（櫛井雪対策室長）

宮浦委員とは意見交換を2か月ごとにさせていただいており、こういったご意見を常にいただいております。私たちもそれは重々承知しているところです。

やはり、除排雪体制が安定した状態でないと、私たちのやろうとしていることができないということになります。そのため、一時的には予算は増えるのではないかと考えておりますが、工夫することで見直すといいますか、今、試験施工でこういった対応ができるのかにもつながると思っております。

宮浦委員も少しおっしゃっていましたが、今までパートナーシップ排雪をやっていたものよりはレベルがダウンするのではないかということです。しかし、今までやっていなかった3割の地域に目を当てると、そこは今までよりもよくなるわけです。市内全域としては今までみたくすごくいい状態ではないかもしれませんが、一定程度の道路環境は保てるのではないかと考えています。どちらがいいのか、今後、もう少し議論を深めて話をできればなと思っております。ただ、そのためには体制を維持していかなければなりませんし、そのための予算が必要だというのは私たちも共通の認識でございます。

○山崎会長

それでは、その他の委員の方々からもぜひご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○有田委員

今、宮浦委員から、排雪の仕上がり、クオリティを下げざるを得ないという話がありましたが、それは当然だと思います。

市民は目の前のことしか言わないので、それだけを見ると除排雪が縮小したのではないかという理解になりがちですが、報道を含めて、市民への発信の仕方を工夫し、決して除排雪の縮小ではないということをしっかりと発信しなければならないと思います。

マイナーチェンジではないかという印象を持ってしまうのですが、そうではなくて、効率性を上げ、それから、公平性を保つために避けては通れないということで、2, 600キロメートルが3, 800キロメートルになるわけですね。お金を出していたときのようには6メートルをきれいにやろうといっても、それは言うほうが無理だねとなるわけで、それがきちんと市民の方々に理解されることがとても大事だと思うのです。目の前のことではなく、やっぱり発信です。いきさつや経過といいますか、こういった理由からこういうことになったという丁寧な説明が必要ではないかと思っております。

検討会からずっと議論していますけれども、除排雪が縮小すると思ったことは一度もありません。1, 200キロメートルも長くなるわけで、これは縮小ではないのです。それで抑制断面にならざるを得ないわけですが、それをしっかりと理解してもらうことがとても大事なのか

など思っております。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

繰り返しになってしまいますけれども、委員ご指摘のとおり、市民の皆様のご理解を得るための情報発信、情報提供については、いろいろな媒体を使って引き続きやっていきたいと思っております。

○山崎会長

そのほかの委員の皆様方からはいかがでしょう。

ご意見がないようですので、本日ご欠席されている朝倉委員及び菅井委員からのご意見を事務局から紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

それでは、私から朝倉委員と菅井委員のご意見をご紹介します。

まず、朝倉委員から2点いただいております。

一つが除排雪の省力化、効率化について、もう一つが財源の確保についてです。

「省力化、効率化について、持続可能な雪対策を実現するためには、これまでの除排雪のやり方を根本から変えるような新しい技術や複数の技術を組み合わせたイノベーションが欠かせません。そのためにも、豊かなアイデアや技術を持つ民間企業や大学が失敗を恐れず、新しい取組に挑戦できる環境を整え、長期的な視点でしっかりと投資を行っていくことが大切だと思います」とのことです。

次に、「財源の確保について、人口減少に伴い、将来的に税収が減っていくことが予想される中では、作業の効率化や省力化を進めると同時に、今後の財源をどう確保していくかも考えていく必要があります。その際には市民の負担が増えないような方法についてもぜひ検討していただきたいです」とのことです。

また、菅井委員からも、省力化、効率化についてのご意見をいただいております。

「札幌市の財政状況が厳しくなっていく中、生活道路除排雪の見直しには一定程度の予算増が見込まれるとのことですが、一市民としましては、世の中で研究や開発が進んでいる様々な新しい技術も積極的に取り入れながら除排雪作業の効率化を進めていただきたいと考えております」とのことです。

○山崎会長

ご欠席の両委員からこのようなご意見をいただきましたが、本日ご出席の委員の皆様方から、議題②のテーマ、観点（1）から観点（4）についてご意見はいかがでしょう。

（「なし」と発言する者あり）

○山崎会長

こちらは議題③に関連するところもございまして、議題②についてはこれで閉じさせていただきます。

今、各委員から貴重な様々なご意見をいただきました。生活道路の除排雪の見直しについては現在行っている除排雪支援制度から行政主体の作業へ移行すべきだとの意見が多数あったと思います。ただ一方で、作業の移行に伴う予算増加について、過度な負担にならないよう、さらなる効率化や財源確保などを検討していくことが必要ではないかという意見もありました。これらの意見を踏まえて、今後の方向性を事務局で整理していただき、次の審議会において改めて議論したいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山崎会長

ありがとうございます。

それでは、議題②についてはこれで閉じさせていただきます。

続きまして、議題③の雪との共生に向けた方向性についてです。

まず、事務局から資料説明をお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

資料3の雪との共生に向けた方向性という資料をご覧ください。

おめくりをいただきまして、2ページをご覧ください。

このページは、前回までのご議論を踏まえ、雪との共生に関する考え方といいますか、基本的な概念みたいなものを事務局案として作成したものです。

持続可能な雪対策の実現に向けては、これまで、多くの労力やコストをかけた行政中心の除排雪により、快適な道路環境を確保してきたが、今後は、より一層、行政、市民、地域、企業が連携し、雪がある中でも安全・安心な冬の生活環境を確保する雪と共生したまちづくりへ意識を変えていくことが必要と整理しました。また、この考え方を実現するに当たって、雪との共生に向けた役割分担があるのではないかと考えております。

3ページをご覧ください。

まず、行政の役割としては、冬の市民生活や経済活動の確保に必要な除排雪を確実にやっていくこと、それから、雪との共生に向けた取組への支援を行うということがあります。また、市民、地域、企業の役割としては、気象の変化や人口減少に伴う社会環境の変化に合わせた冬の行動、冬のルール・マナー遵守、冬の助け合いに取り組むことという整理をしたところで

す。

それぞれの具体例について、項目を四つに分類し、整理しております。

この考え方や役割等について、この後、ご議論をいただきたいと考えているのですけれども、それに当たり、議論の参考になるものを情報提供させていただきます。

先ほどもご紹介したアンケートの抜粋ですが、雪との共生に関するものを幾つか抜き出しております。

5ページをご覧ください。

まず、左上の持続可能な雪対策に向けた市民や企業の関わり方はどうあるべきかという設問です。無理のない範囲、積極的にといういずれも協力すべきというものでおよそ9割を超えるご回答をいただいております。

具体的な協力内容について右側の設問ですが、路上駐車をしない、出勤抑制を実施するためのルールづくり、柔軟な働き方というところで多くのご回答をいただきました。

また、左下ですが、雪対策審議会で検討していることを知っていますかという質問をしております。知っているというお答えが4割で、知らないというお答えが6割となっております。この数字を上げられるよう、先ほどの広報の話にもつながりますけれども、頑張っていきたいと考えております。

6ページをご覧ください。

先ほども話題に出ました昨冬の大雪時にどのような行動を取ったか、これからどのような行動を取っていくべきか、そのためにどんな情報があるべきかについて質問しておりますが、不要不急の外出を控えた、時間に余裕を持った行動を取った、車による外出を控えたというお答えが多かったところです。一方で、大雪になったときにはどのような行動を取るべきかです。こちら実際に取られた行動と似ておりますが、右側の上から3番目のとおり、時差出勤、在宅勤務、オンライン授業など、勤務や授業の形態を変えるというお答えが実際に行動された割合より高いところが一つポイントと思っております。

また、行動を変えるための情報としてどんなものが必要ですかという設問ですが、いろいろな情報が必要というお答えをいただいております。

7ページをご覧ください。

これ以降、先ほどの役割分担のところこんなことをしていただく、そのためにはこんな項目が必要なのではないかというものを整理しましたが、それぞれの現状をまとめておりますので、簡単にご説明させていただきます。

1点目として、除排雪への理解です。

例えば、玄関前の新雪除雪のときに残っている雪をご自身で片づけているかという設問ですが、75%の方がしているというお答えですけれども、一方では、家の前に寄せられた雪に関する苦情といいますか、ご意見を毎年いただいております。

下にありますが、その要因としまして、高齢の方も増えてきておりますので、実際の作業の負担が大きい、あるいは、除排雪についての情報をうまく伝え切れていないのではないかと、いったことが挙げられると考えております。

9 ページをご覧ください。

気象に合わせた行動については、先ほどもご説明しました大雪時に不要不急の外出を控えるということが考えられます。例えば、アンケートでは車による外出を控えているというお答えが45.7%で、半分近くの方にこうお答えいただいているのですけれども、今冬の大雪時にはスタックした車両が非常に多かったですし、除雪作業に若干の支障が生じたということも聞き及んでおります。やはり、現状ですと、市民としては、学校や会社に行くのをやめるといった判断を一人ひとりでするのは難しい状況があるかと思ひますし、そのための必要な情報が足りていないのではないかと考えております。実際、企業としても雪が降ったから企業活動を止めるというのはなかなか難しいのではないかとといったこともあると思ひます。

10 ページをご覧ください。

冬のルール・マナー遵守です。

令和5年の市民意識調査の結果では、例えば、道路への雪出しをしてはならない、路上駐車してはいけないといったルールについて、9割以上の方に守っていただけているということでしたが、一方で、除雪作業の妨げとなる路上駐車や道路への雪出しの事例が散見されております。ルールを知っていても対応されていない、あるいは、事情によってできない市民もある程度いらっしゃるのが現状です。

11 ページをご覧ください。

冬の助け合い、雪の魅力の活用です。

例えば、令和7年の市民意識調査では除雪ボランティアの活動に取り組んだことがない、と半分以上の方にお答えをいただいております。先ほども町内会活動の話が出ましたが、昨今、地域活動に参加するきっかけがない、そのための時間がないということも大きな課題かと認識しております。

12 ページをご覧ください。

ここからは、現在、先行的に取り組んでいることや、これからの札幌市の取組について、幾つか参考でご紹介させていただきます。

13 ページをご覧ください。

市民への理解ということで、ワークショップなどをやっております。また、先週、今週はミニ・パブリックス形式での市民会議を行っております。結果については次の審議会等でご報告させていただければと思っております。そして、情報発信という点ですが、テレビやラジオ、あるいは、広報さっぽろなどでやっております。先ほどの繰り返しとなりますが、様々な機会やツールを活用し、市民の皆様に伝えてまいります。

14 ページをご覧ください。

未来を担う若い世代からもいろいろと意見をということで大学でのワークショップを行っております。あるいは、昨年度は、小・中・高校生など、いろいろな年代の子どもから提案をいただく場面を設けております。また、今後は、雪との共生の実現に向け、どのような社会的なデザインでできるかということで、札幌市立大学と検討を進めていく予定です。

15 ページをご覧ください。

雪との共生に向けては、情報発信の強化、市民の行動変容につながる環境整備が大きな課題かと思っております。また、大雪時の臨機な除排雪体制が私どもの大きな課題と考えておりますが、これらをうまく組み合わせ、札幌商工会議所も含め、いろいろな関係機関と連携し、防災訓練といいますか、大雪対応訓練といいますか、そういったものをやりたいと考えております。実際に雪が降ってからですと混乱が生じると思ひますので、雪が降る前にやりたいと思っておりますが、詳細が見えてきましたらご報告します。

16 ページをご覧ください。

本日も議論をいただきたい内容です。

雪との共生に関する大きな考え方、行政、市民、地域、企業の役割がどういったものであるか、その実現に向けてどのようなことが考えられるか、どのような方向性があるのかについてご議論をいただきたいと思っております。

私どもの考えた項目ですけれども、このようなものも含めてご議論をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山崎会長

今、事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見等はございませんか。

○森田委員

市民会議の除雪に関する取組についてです。

ワークショップ、ミニ・パブリックス、オープンハウスも大変重要ですが、広報さっぽろがあります。6月号と7月号を見ましたが、広報さっぽろを見る方は多いと思いますし、せっかく札幌市にはこうしたいい広報があるので、今後とも大いに活用していくということにもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして、ここに商工会議所の副会頭がいらっしゃいますけれども、商工会議所との連携による大雪への対応体制も大変大事なことで私は思います。大雪になっても、やっぱり、上司などから言われないと、自分で休むと判断するのはなかなか厳しいからです。大雪だから職場に来なくてもいいという言い方がいいかどうかは別として、会社の方から言うことも大事だと思います。命を守るということがやっぱり一番であります。

それから、ちょっと気になるのは医療関係です。緊急の対応をするところがちょっと厳しいかなと感じました。例えば、病院は逆にそういうときのほうが忙しくなるとは思いますけれども、そのアンバランスをどうにかできるかどうか、ちょっと分からないですが、今後はそういうことも考えていくべきだと思うのです。

まずやることは商工会議所との連携で、今すぐ100%は無理だとしても、少しずつ変えていくことは市にお願いしたいと思います。

そして、先ほど言ったように、大雪となりますと交通網が大変になります。あえて何回も言うのですが、やっぱり国や道との連携です。これを口で言うのは簡単ですが、行政それぞれの仕組みがありますので、なかなか難しいとは思いますが、少しずつでも垣根を取っ払うというぐらいの気持ちでやっていかないと、こういう大きなことには取り組めないと素人ながら思いますので、ぜひそういう方向でよろしくをお願いいたします。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

ご指摘のとおり、広報さっぽろの6月号と7月号では、雪対策の内容について、いろいろと載せました。読んでいただいている方が非常に多い媒体ですので、引き続き広報さっぽろは使っていきたいと思っている一方、若い方に見えていないという実情もあることから、そうした方々にどうやって届けていくかは一つの課題かと思っております。

また、企業の取組についてです。

ご指摘いただいたとおり、やはり、できるところとできないところがありますので、ありとあらゆる職業で全部やりましょうというのはなかなか現実的ではないと思いますが、実際に連携をしていく中でアンケートを取らせていただくなどし、実情を私どもとしても知って、どこまでできるのか、何が課題なのかを整理したいと思います。その中で、ここは国に、ここは北海道にといったものが出てくるかと思っておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

○山崎会長

ほかにいかがでしょうか。

○近藤委員

雪というのは本当に大変なのです。私は視覚障害者福祉協会の者で、札幌市の障がい福祉サービスを担っています。BCPという業務継続のためのガイドライン、何かあったとき、業務を継続するためのガイドラインをつくれと言われております。この根っこは、多分、厚労省なのだと思いますけれども、それを提出しなくてはいけなくて、昨年から今年にかけて検討委員会を開き、そういうものを提出しています。

ただ、何回か大雪になって、本当に外出不能のような状態になったときに、例えば、通院サポートであったり、私のところが担っている障がい福祉サービスは、視覚障がい者の同行援護事業といって、ガイドヘルパーを伴っての外出支援の事業なのですが、それを中断しなければならぬような状況もあります。ガイドラインはつくり、提出しているのですが、なかなか対応が難しいときもあるのです。

そして、雪対策のことで、前回の審議会のときも発言した記憶があるのですが、地域の商業施設、あるいは、共同で排雪をお願いするもので、町内会ではなく、何軒かのご近所さんでやっているところもあると思うのです。そういうことも含めて、地域住民でできることは札幌市民の一員として担うべきだと思います。

もちろん、行政が率先し、公費で全てを完璧にやっていただくのが理想なのだけれども、財務のことを考えたら、私たちの税金の範囲内でしかできないことであるので、やはり、100%というのは難しいと思うのです。そこで、折り合いをつけるラインといいますか、どのぐらいだったら市民が生活に困らないで雪と生活できるかという我慢できるラインがあると思うのですが、そこを見るということですね。それから、かける費用です。これも青天井ではないので、かける費用の上限もあると思うのです。キロ数を長くしたら、当然、今までどおり完璧にというのは無理な話かと思うのですが、その折り合いです。190万人の市民のほぼ全員が理解でき、札幌市はこれだけやってくれていいなと思えるぐらいの状況になるのが理想なのだろうと思うのです。

私は、札幌市には本当に感謝しています。毎日外出しているので、都度、やっていただいているなという実感があります。ただ、なかなか追いついていないという場面もあります。その中でも、業者が必死になって、私たちが寝ている時間帯から動いてくれていまして、それには本当に感謝です。そのようにして、毎年毎年、冬を越えていくのですけれども、一人一人の自覚、全員が市民である自覚、全員がこの札幌市を住みやすくするための自覚が本当に大事かと思っています。

何の足しにもならない発言になって申し訳ないですが、全員が同じ方向を向いて、そんな気持ちで進めたらいいなと思ったので、発言させていただきました。

○山崎会長

それでは、事務局からコメントをお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

非常に心強いお言葉をいただき、ありがとうございます。

○山崎会長

ほかにいかがでしょうか。

○古野副会長

先ほど森田委員からも商工会議所との連携の話が出ましたので、一言、コメントさせていただきます。

行動変容に向けた社会環境の整備の中で、働き方の問題については商工会議所としてもしっかりと受け止めて、前向きに積極的に対応していきたいと思います。

札幌市の雪対策はもちろんのこと、経営者の観点からすると、まさに社員の命や安全を守るという観点もあります。今回、熊本の大地震の中で尊い命がなくなった、あるいは、経営者の判断として正しかったのかどうかは今問われています。それと同じ観点からもしっかりと受け止めてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、②についてですが、高野委員のご意見には私も大賛成です。

パートナーシップ排雪から公的排雪に行くのはもう仕方ないと思うのですが、③にもあるように、今後の排雪、今後の雪対策を考えるときに、行政のみに頼らず、企業はもちろん、市民、地域で支え合うという新しい形を模索することが非常に大事だと思っていますし、経済界としてもできる限りの努力をしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○山崎会長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

今のお話にもありましたが、企業としてご判断をいただくに当たっては、こういった情報を出せるかも私どもの課題かと思っております。

例えば、昨冬の雪のように、一気に降ったという状況だとなかなか判断は難しいと思いますが、事前に分かるような仕組みなり情報の出し方なりができればいいなと考えております。そうすると、明日に降るのだったら今日はどうしようかといった判断もできると思っておりますので、そうしたことも関係者と共有し、進めていければと思っております。

○山崎会長

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○白川部委員

2点ございます。

まず、資料の15ページの行動変容に向けた先行取組についての最後の大雪を想定した勤務体制等の働き方を検討するということですが、これを実際に行った後の効果検証の指標は事前に設定されているのかです。

参加企業数だけではなく、交通量もあるかと思います。190万都市で企業何社かでやってみたところで交通量にこれだけ改善効果がありましたと示すのは難しいと思うのですね。でも、そういうところも詰めていかないと、効果があるのかという数字的な成果はなかなか発信しづらいと思うので、その点について伺いたかったです。

2点目は、11ページの冬の助け合いに関する現状のところでは。

除雪ボランティア活動に取り組んだことがない市民が50.5%という一方、取り組んだことがあるなど、何かしら回答している方が半分いるのは私としては結構驚きでした。そして、では、何に取り組んだのかですが、砂をまく、ごみステーション前の除雪をするなどがあり、こういった小さなことでも取り組んでいただけているというのはすばらしいことで、感謝すべきことだと思っています。

その一方、私は、今年の冬に福祉除雪の協力員に登録しました。初めての取組で、どんなことをするのか、どきどきしているのですが、この存在自体がそもそも認知されていないのかなと思っております。私は、近くのコンビニで募集しているポスターが貼り出されているのを見て、また、町内会の回覧板を見て、何より、この審議会の市民委員をさせていただいているので、こういうものがあるのだと知って、やらなくてはいけないなと思ったのですね。

大学生など、子どもたちのワークショップでもこれに似たような仕組みをつくったらいいいのではないかという意見が出ているのですけれども、もう既にあるといえはあるような仕組みで、この周知をもっと強化することで雪との共生につながると思いました。

広報、周知に関する取組、今後の展望を聞かせていただければと思います。

○事務局（田村未来創生担当課長）

まず、一つ目の指標の有無です。

今回、試行的にということイメージしていることから、そこまでインパクトを生じさせるのはなかなか難しいと思っております。一方で、ご指摘のとおり、何ができたのか、何が課題だったかという検証はしなければならないと考えております。そこで、参加していただいた企業なり札幌市内の関係部局なりに対し、課題の整理のほか、何ができそうか、何ができなさそうかというものをを出してもらいたいと思っております。

また、福祉除雪についてです。

ご指摘のとおり、やっていただける方が伸びない一方、利用希望者が増えているという状況は聞いておりますし、そのために今年度から見直しを進めるという話も聞いておりますが、参加しやすい環境づくりのほか、周知、あるいは、どのように制度を運用していくのかもあると思っています。先ほどの繰り返しになりますけれども、役割分担の中で整理をさせていただいて、どのように市民が参加できるか、あるいは、地域の方にどのように参加していただくのか、引き続き整理をしていきたいと思っています。

○山崎会長

市民自治推進室で除雪の有償ボランティアのマッチングアプリを使った取組を試行的にやっていらっしゃいます。少ない回数だったのですけれども、やってくれるという人が割といて、最低限の時給ぐらいを出すぐらいの条件なのですが、マッチングが成功したということで可能性を秘めた取組であったという報告を聞いております。

ほかはいかがでしょう。

○高野委員

資料の15ページにある大雪時の行動変容というところでは。

こういう取組を既にいろいろな形でやられていると思うのですけれども、ここで要素として抜けているのは、トリガーといいますか、リスクトリガーといいますか、行政が一体となって

豪雪緊急非常宣言をするということです。そのトリガーがあれば、先ほどおっしゃられたように、医療関係ではそう簡単に休めない方もおられるわけですが、どういうふうにして休むか、そういうことをシミュレーションすることができると思うのです。

そのトリガーを引くということもちゃんと決めておかなければいけなくて、どうなると非常事態宣言をできるのか、これは制度論もあるでしょうし、災害だと避難指示、避難勧告、命を守る行動ということで法制化されているわけですが、そういうものとは少し異質なものになったとしても、非常事態宣言をどう出すかが一番重要なポイントかと思いましたし、それを考えるのが一つではないかと思います。

世の中、それぞれのＪＲや航空会社も計画運休をやっていますね。ＮＥＸＣＯでもやりましたよね。計画運休は外れることも多いのですが、調査しますと、外れても、利用者の方には割と理解をいただけていて、しょうがないよねと思われているようです。事前に計画運休となっていて、仮に台風が来なくてもしょうがないよねと思う方は結構多いのです。

ですから、トリガーが外れる可能性もあるのですが、そういうことも踏まえて、市だけではなく、国を含めた行政、そして、商工会の方など、いろいろな方々との連携でどうやるか、札幌発のものをぜひ考えていただきたいと思います。

○事務局（田村未来創生担当課長）

委員ご指摘のとおり、今、雪害に関してはそうした制度的な裏づけが何もありません。例えば、雨ですと、つい最近、気象の警報に関する伝え方が変わりましたが、あのように分かりやすい情報発信をやらなければいけません。

これは、札幌市だけでいいのかという問題ももちろんありまして、いろいろなところと連携しながらということも大事ですが、他都市を見ても、呼びかけレベルといえますか、お願いレベルというのは実例があるのですが、いわゆる強制といったものは現時点ではありません。

そのあたりは、どのようなことができるのか、札幌市内もそうですし、ほかの機関とも連携しながら検討していきたいと思います。

○山崎会長

この審議会を超える話ではありますが、やっぱり、１５ページや１６ページの課題に対応するものが要るかなと思います。高野委員からもありましたが、条例をつくって、そこで法的な根拠やルールを定めて、それに従って非常事態宣言なり行動の抑制を呼びかけるなり、将来的にはそうした仕組みを何らかの形でつくっていく必要があるのかなと個人的には考えています。

さて、雪との共生についてほかにはいかがでしょうか。

○三島委員

私は観光の仕事に携わっておりまして、実は雪との共生をずっと言ってきたのですが、政令指定都市でこんなに雪が降るまちはないのです。今までやってきたパートナーシップ排雪の在り方もそうで、その都度、臨機応変にある程度変えていかないといけなくて、昔につくったものをずっと続けていくのは難しいのではないかと思います。

誰が悪いではなく、我々も含めて、誰も想像できない雪の降り方ですね。雨もそうですけれども、それは我々がどうにかできる問題ではないので、臨機応変に対応できるパートナーシップ排雪の在り方、そして、公共事業としての除雪の在り方をバランスよくやっていかなければいけないと思います。予算もなくなり、税金も少なくなりという中で、税金だけで除雪をやっていくということはこれから難しくなるのではないかと思います。

今、基金を使ってやっている状態ですが、稼げる仕組みをどうやってつくっていくか、そして、稼いだ分を除雪及び公共事業にどう回していくかということをきちんと考えながら進めていく必要性が出てきたのではないかと感じています。

行政の担当の方たちは物すごく一生懸命やってくださって感謝しているのですが、多分、今までのような縦割り行政ではこういう状態をクリアしていくことはできないのではないかと思います。したがって、除雪の担当者はもちろん、まちづくりや福祉などの部局ともしっかりと連携することが大切だと思います。それから、観光に関しても、DMOが設立され、稼げる観光をつくろうとしています。、そうした取組によって、稼いだ部分をどうやって除雪に回すかという経営計画をきちんと立てないと、これからの除雪は税金だけでやっていけないのでは

ないかと心配しています。

やはり、横断的な行政の中での取組、そして、市民との協力、そういうパートナーシップ排雪の在り方です。先ほどおっしゃられたとおり、札幌市の条例をつくと同時に、協力の在り方もきちんとみんなに公言していく、そういうまちづくりを目指していかないと、政令指定都市としてはこれからかなり難しくなってくると経営者の一人として思います。

経営計画をしっかりした除雪の在り方、もしくは、経営計画をしっかりした稼げる在り方です。そして、稼いだものをどうやってみんなで納得して使っていくか、これから皆さんでそれを検討していただきたいです。ゆっくりではなく、急いで検討していただければ、我々も協力のしがいもあると思っています。

○山崎会長

それでは、事務局からコメントをお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

雪の問題もさることながら、一番最初にありましたが、札幌市は人口減少局面に入っている中、これから地域の経済力をどうつけていくのか、あるいは、どう上げていくのか、というのが重要だと考えております。。いわゆる稼げるまちにしてい、稼げる札幌市にしていということです。

今は、それこそ、半導体もそうですし、A I やG Xなどに札幌市も力を入れて取り組んでいるところであり、もちろん観光にも力を入れております。加えて宿泊税の活用のお話をいただいていたかと思います。実際に、まちなかの交差点排雪、あるいは、観光拠点の周りの除排雪に宿泊税を使わせていただくという整理をしたところです。そういったことも含めて、稼いだものがどういうふうに反映されていくのか、これはここだけの話ではないかもしれませんけれども、考えていきたいと思っています。

○山崎会長

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山崎会長

それでは、この議題に関しても菅井委員からご意見があるようですので、ご紹介をお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

菅井委員からのご意見を紹介させていただきます。

情報発信についてご意見を頂戴しております。

「市民の皆様は雪の降り方に合わせた行動を取っていただくためには、雪の予報だけではなく、積もるのか積もらないのか、積もるとしたら何センチぐらいか、除雪は必要なのか、解けてしまうのか根雪になるのか、そういった情報が大切だと考えています。朝や夕方のローカル生放送の天気予報とその放送に基づくネットニュース配信では地区ごとに降雪の量をマップで示すなどしていますが、まだ周知されていないと感ずることがあります、气象台も、1日2回、札幌市内の降雪量の予報を出していますので、必要があれば气象台や気象会社、予報提供機関とも連携し、市民の皆さんが自分はどう行動するべきかを判断できるような分かりやすく役に立つ降雪量予報の情報発信を進めていただきたいと思います。」とのことです。

○山崎会長

それでは、大体いい時間になってきましたけれども、委員の皆様から最後にこれだけはというご意見はありませんか。

○森田委員

昨年度、雪堆積場の見学が中止になりましたよね。市民や業者の方からいろいろなご意見がたくさんありますので、もし可能であれば、雪堆積場の視察のご検討をお願いいたします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

もともとは試験施工の見学をしていただくのに合わせて雪堆積場をご見学いただくことを企画していたところです。先ほどの説明のとおり、今年度も試験施工をやろうと思っていますので、それに合わせて検討させていただければと思っています。

また改めてご案内させていただきます。

○山崎会長

ほかにご発言はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山崎会長

様々なご指摘やご意見、アイデアをいただきました。こうしたご意見を踏まえ、今後の方向性、具体的な取組について事務局で整理していただき、次回の審議会で議論を深めたいと思います。

皆様、そのような計らいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山崎会長

ありがとうございます。

これで本日予定された議事が終わりました。

全体を通じてのご意見や事務局へのご質問、ご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山崎会長

それでは、進行を事務局にお返しします。

4. 事務局連絡事項

○事務局（浅村まちづくり政策局長）

長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、今冬の大雪を踏まえた除排雪の在り方を振り返るということと、小委員会からの報告を受けた今後の除排雪の方向性に関すること、そして、雪との共生という三つの議題についてご意見をいただいたところです。

議題①の中では、パートナーシップ排雪から行政排雪に切り替えるときの課題について多くの意見をいただきました。切り替えるということを念頭に、今、検討を進めておりますけれども、市民の中に混乱が生じない形で準備を進めることも重要だと考えております。見通しも含め、早期に情報を出していく必要がありますけれども、この点を踏まえ、検討を進めていくとともに、今冬の試験的な生活道路の排雪もスムーズにできるように検討を進めていきたいと思っております。

また、除排雪の今後の方向性では、パートナーシップ排雪に代わる市民との協働といったお話をいただきました。そして、先進技術の導入にどの程度踏み込むのかというお話もいただきました。さらには、予算規模に関しまして、作業体制との関係も大きな課題かなと考えております。それぞれ重要な意見だと受け止めておりますし、今後の方向性の答申をいただく中で生かされるものになろうかと思います。

それから、雪との共生については、企業の皆様、市民の皆様にご協力をいただくといいますが、雪とともに生きていく生活スタイルとしていくことにはご同意をいただけたと思っておりますけれども、情報発信の在り方が大きな課題なのかなと感じました。

平時に広報さっぽろによりいろいろな形で情報提供させていただくとともに、緊急体制を市民の皆様や企業の皆様とともにどう構築していけるのか、気象状況の変化に合わせていつ出すのが的確なのか、いろいろと試してみる必要があると思っておりますけれども、今後の大きな課題だと感じております。

また、税のみで除排雪が難しくなってくる時代における新たな財源の確保についてもご意見をいただきました。これは全体に係るご意見かと思っておりますけれども、この点についても引き続き念頭に置きながら検討を進めていきたいと思っております。

パートナーシップ排雪で市民負担が10億円あったものが行政排雪に切り替えるとその部分が収入としてなくなるというのが現実ですけれども、効率化とともに、財源をどう確保していくことができるのか、これは長期的な課題になってくると思っておりますけれども、検討しなければならないものだと思います。

いずれにいたしましても、今回いただいた意見を踏まえ、次の審議会では意見をある程度まとめて答申へ向かっていただき、方向性をしっかりと出す時期に来ていると思っておりますので、本

日いただいた意見をまとめた上で次回の審議会に諮りたいと考えてございます。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（砂田政策企画部長）

最後に、事務局からご連絡をさせていただきます。

次回の会議についてですが、本日様々いただきました宿題の整理もありますので、山崎会長にも相談し、開催時期を調整させていただきます。開催時期が決まりましたら皆様に連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉 会

○事務局（砂田政策企画部長）

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

長時間にわたり、本当にありがとうございました。

以 上